

# 道本部建設部会が総会

4月10日、道本部建設部会の第20回総会が開かれました。総会には部会3役をふくめて3支部と道本部から8人（オンライン1人）が参加し、1年間のとりくみをまとめるとともに新年度の運動方針を決定しました。討論の中で、函館支部の公共事業現場調査の報告や旭川支部の事業活動の報告とともに建設産業・建設労働者の実態などについて発言がありました。運動方針では「労働条件改善・賃金引き上げの運動」「組織拡大運動」「雇用・失業対策」などにとりくむことにしています。新年度の部会役員は、河合雅夫部会長（函館）、須貝卓矢副部会長（旭川）、土屋加奈子事務局長（十勝建設）を再選し、新たに鈴木互さん（函館）と春田美羽さん（旭川）を事務局次長に選出しました。

総会のあと、北海道労働局と北海道開発局に要求書を提出し、北海道建設業協会に要請書を手渡しました。また、北海道建専連・日建連北海道支部には要求書を郵送しました。労働局交渉と道建協への要請は5月24日に決まっており、開発局交渉などの日程はこれから決まります。

## JR北海道の経営協議会で根室線バス転換について議論

3月27日に開かれたJR北海道との経営協議会で、北海道鉄道本部は根室線・富良野～新得間の鉄道廃止とバスへの転換について会社からの説明を受けて議論を交わしました。この区間は2016年8月に発生した大雨により流木や土砂に埋もれた災害線区であり、復旧をおこなわずに鉄道の廃止に進むことについての憤りとともに、災害によって住民から鉄道を奪うことに拍車をかけるケースであり、単独では維持困難線区とされている地域では自然災害に対する防災の取り組みも大きな課題になるものです。

JR北海道が沿線4自治体に示した補償額は、国鉄分割民営化を前に当時の運輸省が地方交通線を切り刻んだ際の運用を基に算定されており、定期差額補償では通学定期について10か月分になっています。この日は「通勤定期と同様に12か月の補償が当然であると考え。国鉄時代に夏休みと冬休みを長期休暇とみなしてクラブ活動で登校する学生を見捨ててきたものだ。民営化後35年も経過しており、クラブ活動は学校教育の一環であることを考慮して国鉄時代のものを踏襲するのをやめて、民間会社として独自の補償の在り方で改善をおこなうべきだ」と通学生に2か月分の114万円の増額を求めました。しかし会社は「留萌線での補償と差をつけられない」と10か月分から変更する考えはないと固執しました。

建交労は、留萌線で通学する学生が鉄道の廃止が決まって寂しい思いをSNSで配信した際に都会で暮らす同年代の学生が鉄道会社に対する不満と怒りを書き込んだことを紹介し、「通学生に定期差額補償2か月分を増やした場合114万円が増額になるが、若年退職に歯止めが掛らず新卒採用にも苦労している中で、この金額では新規採用募集をテレビのCMで流せないけれど、12ヶ月分に見直した会社の温かさが伝われば通学生がその温かさをSNS配信することで会社のイメージアップにつながる。それが新卒採用に応募する学生を増やす一つの対策になる」と再考を求めました。そして「会社は平等性を主張するが、エルダーの待遇をはじめ会社がおこなってきた施策の中で不平等と受け止められるものがあり改善するのか」と反論しました。

この問題は3月の建交労中央行動で国土交通省交渉の場でも要請項目に取り上げて意見交換を重ねてきました。いま全国の不採算路線に対して政府は運行会社と自治体間での協議を加速させており、JR北海道での取り組みが前提となり全国に波及していく恐れも感じています。北海道鉄道本部は、会社が自治体との話し合いの場で鉄道を利用する沿線住民の皆さんに温かさが伝わる補償を示すことに期待し、新たな一步を踏み出す機会にしたいと考えています。